

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	ヤマハ発動機株式会社
【英訳名】	Yamaha Motor Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柳 弘 之
【本店の所在の場所】	静岡県磐田市新貝2500番地
【電話番号】	(0538)32 1103
【事務連絡者氏名】	財務部長 石井 武夫
【最寄りの連絡場所】	ヤマハ発動機株式会社 渉外部 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 丸の内マイプラザ15階
【電話番号】	(03)5220 7200
【事務連絡者氏名】	渉外部長 篠宮 孝彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成25年3月26日開催の当社第78期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月26日

(2) 決議事項の内容

< 会社提案 (第1号議案から第6号議案まで) >

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

(イ) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円 配当総額1,745,664,950円

(ロ) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月27日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、柳 弘之、木村隆昭、鈴木啓之、篠崎幸造、秀島信也、滝沢正博、橋本義明、桜井正光、梅村 充、安達 保の10名を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、河和哲雄、遠藤 功の2名を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、佐竹正幸を選任する。

第5号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役10名のうち、社外取締役を除く7名に対し、取締役賞与総額900万円を支給する。

第6号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の更新の件

企業価値及び株主共同の利益の確保・向上のため、取締役会は、企業価値委員会による審議など一定の附帯条件に従って、当社の20%以上の株式の取得行為を行った者及びその関係者等の行使に制約が付された新株予約権の無償割当等を行うことができるものとする事等を内容とする対応策を更新する。

< 株主提案 (第7号議案) >

第7号議案 剰余金の処分の件

提案株主様から3月6日付書面により、当該提案の取下げの申し出があり、当社は当該取下げを承諾し、当該議案は撤回し付議しませんでした。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項		賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
会社 提案	第1号議案	2,939,244	2,176	21,911	(注)1	可決(98.9%)
	第2号議案					
	柳 弘之	2,939,207	44,026	21,911	(注)2	可決(97.5%)
	木村隆昭	2,945,119	38,114	21,911		可決(97.7%)
	鈴木啓之	2,936,125	47,108	21,911		可決(97.4%)
	篠崎幸造	2,936,175	47,058	21,911		可決(97.4%)
	秀島信也	2,937,979	45,254	21,911		可決(97.5%)
	滝沢正博	2,937,765	45,468	21,911		可決(97.5%)
	橋本義明	2,938,010	45,223	21,911		可決(97.5%)
	桜井正光	2,937,647	45,586	21,911		可決(97.5%)
	梅村 充	2,542,772	440,459	21,911		可決(84.4%)
	安達 保	2,970,744	12,489	21,911	可決(98.6%)	
	第3号議案					
	河和哲雄	2,981,526	1,718	21,911	(注)2	可決(98.9%)
遠藤 功	2,981,512	1,732	21,911		可決(98.9%)	
第4号議案				(注)2		
佐竹正幸	2,981,622	1,621	21,911		可決(98.9%)	
第5号議案	2,943,958	39,285	21,911	(注)1	可決(97.7%)	
第6号議案	1,822,474	1,160,770	21,911	(注)1	可決(60.5%)	
株主 提案	第7号議案					(注)3

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成です。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

3 撤回し付議しませんでした。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対、及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以上